

令和5年3月23日

保護者の皆様へ

愛知県立松蔭高等学校長

### 授業料と県立高等学校等就学支援金制度について

愛知県立高等学校（全日制）では、授業料として月額9,900円、年額118,800円を納めていただいています。（納付額及び納付期限は下表のとおり）

ただし、「県立高等学校等就学支援金」（以下支援金という）を申請いただいた世帯の方で、所得等の要件を満たす場合は、国から交付された就学支援金を授業料に充当するため、授業料をお支払いいただく必要がなくなります。

国のモデル世帯（父・母・高校生1人・中学生1人）では、年収約910万円未満の家庭が対象となり、全国の約8割の方が支援金の交付対象となっています。

この支援金につきましては、申請する意志の有無を確認するため、全員に手続をしていただく必要があります。

昨年度から、県立高校ではオンライン申請を導入しています。これにより、紙の申請書等の提出は不要となり、申請書の記入や添付書類の取得等の負担が軽減されます。入学時の高等学校等就学支援金の申請は、原則としてオンライン申請により実施していただきますようお願いいたします。

手続等については別紙「令和5年度（2023年度）就学支援金のお知らせ」をご確認ください。お問い合わせは事務室へお願いします。

#### 【授業料の納付額及び納付期限】

区 分	納 付 額	納 付 期 限
4月～ 6月分	29,700円	令和5年 8月20日
7月～ 9月分	29,700円	令和5年10月20日
10月～12月分	29,700円	令和5年12月20日
1月～ 3月分	29,700円	令和6年 3月20日
合 計	118,800円	

※ 3年生の1～3月分の納付期限は、令和6年2月20日となります。

#### （参考）就学支援金の対象となる世帯は？

- ・保護者（親権者）全員の「市町村民税の課税標準額×6%－調整控除の額（指定都市（名古屋市等）の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じる）※」の合算額が30万4,200円未満（目安：年収約910万円未満）の世帯
- ・生活保護を受給している世帯

※ 市町村民税の課税標準額や調整控除の額については、課税された市町村にお問い合わせください。

担当 事務室（原）

電話 052-481-9471